

(仮称) トライアル鳥取叶店 住民説明会開催結果報告

大規模集客施設の設置について、住民説明会を開催いたしました。

つきましては、住民説明会で関係住民が述べた意見及び当該意見に対する設置者の見解の概要について、鳥取県大規模店舗立地誘導条例第9条第5項の規定により、下記のとおり公表します。

開催日時	平成28年12月6日(火)
開催場所	鳥取市立美保南地区公民館 2階 和室
出席者数	17名
関係住民が述べた意見	当該意見に対する見解
① 浄化槽を使わずに下水本管利用する際に、厨房の油をそのまま排水に流すのですか。	① 厨房排水については、グリストラップを設置して、定期的に清掃を行いますので、油等を直接流すことはありません。
② 駐輪場に屋根はつくのか。又、自転車、自動二輪車、軽自動車の数が少ないですか。	② 駐輪場に屋根はつきません。又、自転車、自動二輪車に関しては、類似店の実績に基づき、台数設置をさせて頂いていますので、不足する事はないと考えています。軽自動車に関しては、出来るだけ普通自動車の柵を多く設置しておりますので、軽自動車もそこに停めて頂けると考えます。
③ 田んぼの上の土地なので、沈下しないか心配です。今後、建築工事に入った際に遺跡が出てきた場合、調査するのですか。	③ 遺跡については、事前に教育委員会と事前協議を行っております。又、地盤についてもボーリング調査を行い、地耐力の検討を行っておりますので、問題ありません。
④ 24時間営業を行う理由を教えてください。	④ よい品をより安く、より豊富に便利に提供できる、欲しいものがいつでも手に入る利便性を提供したいと考えております。又、震災がいつ起きるかわかりませんので、行政と提携して、24時間避難場所や食料の提供等、協力したいと考えております。
⑤ 匂い、悪臭の調査は行っているのですか。	⑤ 匂いの調査は、立地法の調査事項ではありません。周辺に住宅等がないので心配していませんが、屋上までダクト延伸して対策を行っています。万一、苦情等がある場合は、真摯に対応させて頂きます。
⑥ 夜間照明は、農作物への影響はないのですか。	⑥ 指向性のある照明器具を使用し、又、必要最小限の明るさを確保できる様、配慮します。他の店舗でも農作物への影響等の苦情は聞いていません。
⑦ 西側と北側の境界は、農道を取り込んでいるのか。	⑦ 開発関係の質疑の為、後日回答します。
⑧ 荷さばき車両の出入口は南側の道路側にあるのですか。	⑧ 搬入車といいましても、13台/日程度で、配送センターの様に常時出入りがある訳ではありません。

<p>⑨ 雨水の放流先はどこを考えていますか。</p> <p>⑩ 南側の道路は、一部狭くなっているのはなぜか。</p> <p>⑪ 東南の交差点は、信号を付けなくても大丈夫か。</p> <p>⑫ 店舗の西側の狭い道を通って村の中を通るのが心配です。何か対策を考えて下さい。</p> <p>⑬ 店舗の地盤と農道にはレベル差はありますか。</p> <p>⑭ 千代水店のお店と新店舗の違いはありますか。</p>	<p>⑨ 農業用水路への排水は行いません。</p> <p>⑩ 従業員駐車場としています。又、奥の住宅側へ行かない為にも、広げない方がよいと考えます。</p> <p>⑪ 信号のない交差点として、検討していますが、特に渋滞が発生するという結果は出ていません。</p> <p>⑫ 場内看板を設置する等、対策を検討します。</p> <p>⑬ 開発関係の質疑の為、後日回答します。</p> <p>⑭ 品揃えは変わりません。</p>
---	--

設置者 福岡市東区多の津一丁目 12 番 2 号
株式会社トライアルカンパニー
代表取締役 永田 久男
092-627-1233